



組 夜間の派出を一人体制として異常に対応させるといふことは無理である。

また、高齢者対策をどう考

えているのか。新しい運転士を促成栽培しているが、一方で分割・民営化時に五〇代を全部首を切つたことによつて

現在五〇歳代の運転士が増え続いている。

国鉄時代でも高齢者の問題は対立点としてあつたが、JRになつてから五〇歳代が出来る仕事を全部切り捨てている。外勤を車両職に置き換え、内勤業務は助役に置き換えている。

当 今回の改正では、津田沼、銚子、館山、安房鴨川の派出の業務実態から見て、見直しを行つた。津田沼の派出は業務実態から日勤化とした。故障を発見すれば千葉派出で対応すればいい。外周の夜間の修繕業務も、冷房の故障やその他NFBのトリップが主なもの、夜間一人で対応すれば充分。手伝つてもらうような業務は、乗務員や本区に頼むとかすれば充分対応できる。

高齢者対策は、年令を基準にして考へているわけではない。属人見て、運転業務をまだまだ出来る人もいれば出来ない人もいる。職務遂行が出来なければ他へ移すな

どこれまで行つてきた。個別に考へていく。

組 この間の異常時も派出をなくしてきたことによつて不当な対応となつてゐる。雪害や霜害によつて非常呼び出しを行つてゐるが、工具も作業服もヘルメットも安全靴もない廃止された派出に呼び出しをかけている。

当 大きな輸送混亂が起きたら、非常呼び出し等で対応する。

組 現在の考え方は、異常時対応も含めておかしい。かつて派出は消防署みたいなもので、仕事が少なくてもいいから、非常に備えて検査を置いていた。現在の派出は、そこに分割・併合作業や、入れ替え業務があるから、置いてあるのが基本で、臨検対応するといつも派出が本来業務にあたつていれば臨検対応はできない。故障したときには派出に検査はいらないという状態である。

当 五五才まで基本的に乗務してもらう。

組 五〇歳台の運転士は、ペテラン運転士である。内勤・外勤・構内運転士と業務があれば自分で選択できる。その選択が業務を無くなることで出来なくなつてしまつてゐる。

現在の運転士の仕事自体がきつくなつてゐる。安全研究所が行つた運転士のサンプル調査はどのような結果となつたのか。五五才になるまで本線で運転してもらうといふのがかけられない。

組 運転士の立場から見ても問題である。運転士の業務は、精神的な業務、肉体的な業務ではない。派出体制が削減されることは、運転士によつて判断していく。

とつてそれだけ精神的な負担が大きくなるということだ。

当 派出の実態から見て業務は一ヵ月につき、加修は五〇六件である。派出体制の見直しに伴い、派出に連絡用の携帯電話を持たせるなど対処していく。

組 高齢者対策についての回答も許せない内容である。自分の職場に、高齢者の出来る業務が無くて、仕方なく無理して乗つている人もいる。館山で亡くなつた加藤さんも、食事もまともに食べられないなかで無理をして乗務し、癌で死亡した。京葉運輸区でも同様のことが起きてゐる。

当 五五才まで基本的に乗務してもらう。

組 五〇歳台の運転士は、ペテラン運転士である。内勤・外勤・構内運転士と業務があれば自分で選択できる。その選択が業務を無くなることで出来なくなつてしまつてゐる。

現在の運転士の仕事自体がきつくなつてゐる。安全研究所が行つた運転士のサンプル調査はどのような結果となつたのか。五五才になるまで本線で運転してもらうといふのがかけられない。

組 運転士の立場から見ても問題である。運転士の業務は、精神的な業務、肉体的な業務ではない。派出体制が削減されることは、運転士によつて判断していく。

五五歳到達者に対する出向先の明示について三

力月以前に出向先を明らかにすることを確認!

組 五五歳到達者に対する出向

先について、五五歳近くになつたら出向先を明示しているのか。現行制度では、本人の生活の問題であるから三ヵ月前になつたら出向するのか、ニユーライフプランに応じるのか決めなさいとなつてゐるはずである。しかしながら現場での対応は五五歳到達の三ヵ月前になると、出向先をまたもに示すことなく、出向なのかニユーライフプランなどの現場の組合員は受けとめている。

また、とりわけ許せないのは列車のスピードアップについて、輸送課は、「スピードアップは鉄道会社にとって命である。」などという発言がなされるなど、東中野事故以来、千葉支社の体質が一向に変わらず、乗客・運転士の二名の死亡という重大事故を顧みることなく、無謀なスピードアップを続けてゐる。

出向先もたつた一箇所のみ示されて、「ここしかない」というような対応がなされてゐる。出向を選ぶにしても最低数箇所と大まかな労働条件が示されないと選ぶこともできぬ。しかも、五五歳到達の三ヵ月前の以前からそういう取り扱いをしなければおかしくはない。しかも、五五歳到達の三ヵ月前の以前からそういう取り扱いをしなければおかしくはない。

出向先はあるのかは確かにされない。しかも、五五歳到達の三ヵ月前の以前からそういう取り扱いをしなければおかしくはない。

当 出向先はどこがあるのかは働くには身体にどのような影響が出るのか調査結果を明らかにされたい。

組 そのことは、本日の団交で確認したということでいいのか。

当 はい、①自動改札機導入に伴う駅の要員削減問題、②動力車乗務員の行路の改善、③成田エクスプレスの運転時分の改善、④年休、休日等が完全に取得できる要員体制の確立、⑤踏切安全対策では、大昔踏切を含め六箇所の立交化が計画され障害物検知装置の導入拡大により踏切事故は減つてゐる等の回答がなされたが、一方で昨年度の遮断棹折損事故は四二五件発生しているなど、危険踏切の存在が明らかになつてゐる。

現場で聞いて確認して欲しい。ニユーライフプランを強制している訳ではない。そのことは、本日の団交で強化とともに、職場でのスト体制を構築し、全力で聞おう。